

平成28年8月1日
経済観光文化局経営支援課

「平成28年熊本地震」関連中小企業向け特別相談の実施日時等の変更について

本市では、4月14日(木)以降に発生した「平成28年熊本地震」により被害を受けた企業等と取引があつて、一定の影響が見込まれる市内中小企業者等を対象に、緊急経営安定化特別相談窓口を設置し、経営・金融相談を行ってまいりましたが、8月1日(月)より以下のとおり変更しますので、お知らせいたします。

【実施日時】

平成28年4月25日(月)より平成28年7月末
経営相談・金融相談とも 平日9:00～17:00(予約不要)

平成28年8月1日(月)より当分の間

経営相談 平日9:30～17:00(要予約) 予約受付電話番号:441-2161
(※予約受付は福岡商工会議所が行っています。)

金融相談 平日9:00～17:00(予約不要)

【実施場所】

福岡市緊急経営安定化特別相談窓口(福岡市中小企業サポートセンター内)
福岡市博多区博多駅前2丁目9番28号 福岡商工会議所ビル2階

【実施内容】

- ・本震災による損害に関する中小企業者向けの各種相談をお受けします。
※被災された企業とご一緒に相談も可能です。
- ・福岡市商工金融資金のほか、日本政策金融公庫などの公的資金繰り支援策についてもご案内します。

＜お問い合わせ先＞
福岡市経済観光文化局
中小企業振興部経営支援課
TEL:092-441-2171
FAX:092-441-3211